



問 開発する区域と保全する区域を明確に

答 性急に成果を求めることができない

問 景観・土地利用検討委員会の開催状況と進捗状況について具体的に尋ねる。

企画課長

一昨年の提言書を踏まえ、学識経験者、町議会議員、区長会、町民及び町議員の15名で検討委員会を構成、さらに作業部会を関係課の職員5名で設置し、審議する課題の検討を行った。

検討委員会4回、学習会2回、作業部会7回開催し、『次の世代のためのまちづくり』としてとりまとめ、本年4月28日に町長に報告された。

本年度は、『賑わいの景観を創る』ための施策として、道路のインフラ整備、歩行アクセスの確保、自転車アクセスを向上させる道路グリーンベルト化を図る整備計画の策定に着手する。

『質の高い暮らしの景観を整える』ための施策として、大木町開発行為等に関する指導致綱について内容見直し及び条例化に向けた検討に着手する。

道路のグリーンベルト化等整備計画については庁舎内部にワーキングチームを設置し策定作業を行うこととしている。

問 町長の町づくりに関するビジョン、景観・土地利用に対する考えを問う。

町長

町民の皆様との協働による資源循環型の地域づくり、文化・交流活動の場の提供、校区、行政単位による地域活動拠点づくりなど町民の多様かつ豊かな活動を促進する『まちづくり』の面において、一定の達成が図られたものと考えている。

本町における土地利用のあり方については、一定の方向に誘導するような施策手法は講じておらず、土地利用に影響する道路等のインフラ整備は主要道路を除き、基本的には各行政区からの要望に基づく形で進めてきた。

これからの町の発展を考える上では、開発を推進する区域、保全を図る区域のメリハリを明確にすることが、質の高いまちづくりを実現していく上で重要であり、また、撤退など持続的な土地利用にならない恐れがあるもの、地域社会によくない影響を及ぼす恐れがあるものを可能な限り抑制していくことが重要になってくるものと認識している。

また、町主導のインフラ整備は、町民のニーズを十分に踏まえて行わなければ、無駄な公共投資となる恐れを有するものと考えていることから、より良い施策に結実させていくためにも性急に成果を求めることが出来ないことを理解して頂きたい。



誇るべき大木町の原風景



さるこい前の準備体操

提案

土地利用計画は、簡単に遂行できる課題ではないことは十分理解しているが、町づくりの基盤となる景観・土地利用計画であるため、出来ない課題を並べるよりも、何が出来るか？将来のために、出来ることから取り組んで欲しい。